無線局免許~~（再免許）~~申請書

年　　月　　日

九州総合通信局長　殿

収入印紙貼付欄（割印をしないこと） 免許申請手数料額 50 ワット以下　4，300 円 50 ワット超　　8，100 円 ※やむを得ず申請手数料を超える収入印紙を貼付する場合は、欄外に「過納承諾」と記入して下さい。

☑電波法第６条の規定により、無線局の免許を受けたいので、無線局免許手続規則第４条に規定する書類を添えて下記のとおり申請します。

□無線局免許手続規則第 16 条第１項の規定により、無線局の再免許を受けたいので、第 16 条の２の規定により、別紙の書類を添えて下記のとおり申請します。

□無線局免許手続規則第 16 条第１項の規定により、無線局の再免許を受けたいので、第 16 条の３の規定により、添付書類の提出を省略して下記のとおり申請します。

記

１　申請者

住　所	都道府県－市区町村コード　〔　　〕 〒（　　－　　）
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ

２　電波法第５条に規定する欠格事由

開設しようとする無線局	無線局の種類（法第５条第２項各号）	☑　該当 □　該当しない
相対的欠格事由	処分歴等（同条第３項）	□　有　　□　無

３　免許又は再免許に関する事項

①　無線局の種別及び局数	
②　識別信号	
⑤　希望する免許の有効期間	
⑥　備考	

４　電波利用料

①　電波利用料の前納

電波利用料の前納の申出の有無	□有　　□無
電波利用料の前納に係る期間	□無線局の免許の有効期間まで前納します。 □その他（　　年）

５　申請の内容に関する連絡先

所属、氏名	フリガナ
電話番号	
電子メールアドレス	